

奥さつま

川口 憲男 議員

構想の具体化は 当面ソフト事業を中心に

町長 奥薩摩の協議会における広域的な活動は地域の観光振興、交流人口の増大につながるものと期待されることから、本町もその一翼を担うよう、今後とも積極的に取り組んでいく考えています。

町の推進主要プロジェクトとして位置づけられ、数年が経過している。以前にも多くの質問がされたが、その後の計画の動きや、合併を目前に、町が取り組む計画構想があるのか、将来に向けたビジョンが具体化しつつあるのか考えを伺いたい。



将来に向けたビジョンの具体化は、国、県ともに非常に厳しい財政運営のなか、ハード的な整備面については制約が多く、効果のある事業に特化して進めざるを得ない状況の中で、ダム周辺整備、紫尾温泉周辺整備等に取り組んでいます。

景観づくりといったソフト的な事業を中心に、出来ることから着実に進め、ハードの整備についても、今後とも県への要望努力をしていきます。



奥さつま構想の一環として開催された「ホタル舟運航」

町民皆さんの要望を国・県・町政に反映させる方法の一つに請願や陳情があります。これは憲法や地方自治法に規定された住民の権利で、町議会議員の紹介のあるものを請願といい、紹介のないものを陳情といいます。

請願書や陳情書が提出されますと、議会ではこれを慎重に審査し採択・不採択を決定いたします。採択したもので町政に関するものは町長に送付し、他の執行機関（国など）で措置することが適当と認められるものは、当該執行機関に意見書を送付する形で、町民皆さんの声が反映されます。次の要件を満たした書式で提出し

請願・陳情の仕方

てください。

① 件名・要旨及び理由を記載してください。

② 提出年月日・請願（陳情）者の住所・氏名を記載し、押印してください。

③ 請願書には、その表紙に紹介議員1人以上の署名又は記名押印を受けてください。

④ 陳情書には紹介議員は必要ありませんが、請願書としては受理できませんので注意してください。

⑤ 道路や河川などの場所に関するものについては、案内図・略図・同意書等を添付してください。

⑥ その他不明な点については議会事務局にお問合せください。

農業振興
高嶺 議員

広域一体化を望む

J A管内で検討



水田ビジョンの策定では、土地の有効利用対策が課題となる。(葉タバコへのマルチ設置)

農業構造改革による米政策改革は16年4月スタートする。本町地域農業の将来像を描く水田ビジョンは、米改革を問わず基幹産業の農林業全体の振興を決定づける計画である。産地づくり推進交

付金の助成や米生産目標数量配分等、売れる米づくりへの産地対策を含め、制度の要件を踏まえたビジョンは、地域が自主的・主体的に作成することになる。J A管内の生産者や各行政ごとに不平等がないように、広域一体

化が望まれるが考えを伺います。町長 現在のビジョン策定にあたり、さつま農協管内で一本化できるよう、事務レベルで協議・検討をしているところで、町村合併の事務作業が進む中、各町間において不平等が生じないよう協議をしているところ。基本的には重要な部分で、配分割り当てが平等に行え、統一できるかどうかということ、水田農業構造改革交付金の産地づくり対策の使途、水準を統一できるか。更に担い手の基準を各町で統一できるかということがあります。



農産物振興
楠木 園洋一 議員

地産地消の推進は 情報発信等で開拓



農産物や加工品を販売し、販売拡大や地産地消にも効果を上げている自慢館

農業政策の確立により農産物の生産体制、販売所の利用における生産意欲の向上がみられるようになりつつあると思います。また、グリーンツーリズム、農業体験など消費者との交流も進んでいるようで活性化がみられます。今後、農業の総合産業化に向け、農産物の加工、開発、研究について、また、販売拡大における地産地消など、具体的にとどのようになっているのか、どのように進めていくのか、考えを伺います。町長 今後の進め方は、1 点目にインターネットの

普及により、将来においては、生産農家や直売所と連携しながら情報発信を進め、この地域にしかない差別化した商品の開拓を行い販売していく。2 点目に、農産物加工品開発を更に進めながら高付加価値化の推進を図る。3 点目に、グリーンツーリズムを農業者や観光業者などと更に連携し、点と点を結ぶネットワーク構築のための支援をする。また、そのような資源を生かし、プロデュースできるプランマネージャーの養成などが重要な課題であると思っています。